

令和5年度 第1回川崎市社会教育委員会議麻生市民館専門部会 次第

日 時 令和5年5月17日（水） 午前10時00分～

場 所 麻生市民館 第3会議室

次 第

- 1 開会
- 2 館長挨拶
- 3 議事
 - (1) 令和5年度の主な事業について
 - (2) 令和4・5年度協議テーマの検討状況について
 - (3) その他
- 4 閉会

次回以降の予定

第2回 令和5年7・8月ごろ開催予定

第3回 令和5年10・11月ごろ開催予定

第4回 令和6年2月17日（土）午後1時30分～

（市民自主企画提案会・選考委員会を同日に開催いたします。詳細については別途ご案内いたしますので、この日程でご予定くださいますようお願い申し上げます。）

資料 1

令和 5 年度第 1 回麻生市民館専門部会 資料一覽

次 第

資料 1 資料一覽（本用紙）

資料 2 令和 5 年度 麻生市民館 事業計画

資料 3 令和 5 年度 岡上分館 事業計画

資料 4

令和5年度 麻生市民館 社会教育振興事業 実施計画

(令和5年5月17日現在)

領域	事業名	事業内容	事業数 (予算)	実施計画												事業実施状況		
				4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3			
1 共生推進学習事業	識字学習活動	川崎市多文化共生社会推進指針、外国人教育基本方針、川崎市識字・日本語学習活動の指針に基づき、外国人市民等が日本での生活を円滑に営めるように、日常生活に必要な基礎的日本語を身につけるための学習を支援する。また、学習者と支援者（ボランティア）が共に学び合う関係づくりに配慮し、多文化共生社会の実現をめざす。	千円 2 (455)				午前コース 木曜 A	5月～3月(4月、8月を除く)										
	識字ボランティア研修	川崎市識字・日本語学習活動の指針に基づき、識字学習活動に関わるボランティア等の資質向上に関する学習機会を提供することにより、多文化共生社会の実現をめざす。	1 (39)			●	識字ブラッシュアップ研修 (午前2回(第1回は6月29日)・夜1回予定)											
	障がい者社会参加学習活動	地域での体験活動や交流等の学習機会を提供することを通して、障がいのある人の社会参加促進を図るとともに、ノーマライゼーションの理念に基づき、共に生きる地域社会の実現をめざす。	1 (173)				「麻生青年教室」	第3日曜 AP	5月～3月(4月、8月を除く)									
2 市民自治基礎学習事業	普遍的課題学習	平和・人権・男女平等推進学習	2 (121)														タイトル未定(平和人権) 10月～11月全5回予定	
	世代別学習活動	青少年教室事業	小学生・中学生・高校生等を対象として、青少年期の課題解決あるいは地域参加に向けた学習機会を提供するとともに、地域の中での仲間づくり、つながりづくりを促進する。	1 (66)														タイトル未定(男女)
		成人教室事業	成人層を対象として、成人期の課題解決あるいは地域参加に向けた学習機会を提供するとともに、地域の中での仲間づくり、つながりづくりを促進する。	1 (66)														時期・タイトル未定
		シニアの社会参加支援事業	シニア世代等を対象として、地域の課題解決あるいは地域参加に向けた学習機会を提供し、シニア世代等の市民が、これまで社会で培った豊富な経験と知識、多様な能力を活かし、これまで関わりの少なかった地域社会での様々な活動に参加できるよう支援する。	1 (66)														時期・タイトル未定
		高齢者セミナー	高齢期の課題解決に向けた学習機会を提供する。また、学習を通じた、生きがいづくりや健康づくりを促進するとともに、幸福な高齢期をおくるための支援をする。	1 (66)														時期・タイトル未定
	子育て・共育学習活動	家庭・地域教育学級	子どもを豊かに育む地域社会の創造をめざし、子育てに関する家庭・地域課題の学習機会を提供し、親として市民としての学びを支援する。	1 (135)														7月5日～10月11日(8月を除く) 「Happy! ママライフ」水曜(全10回)
		市民館保育活動	親等の学習活動への参加を促進し、乳幼児の社会的成長を支援するために、主催事業に適宜併設する形で保育活動を実施する。	3 (119)														6月～3月
		保育ボランティア研修	子育てを支援する保育ボランティア等の資質の向上に向けた学習機会を提供することにより、地域で支え合う子育ての環境醸成を図る。	1 (22)														時期、研修タイトル未定
		PTA家庭教育学級講師派遣	子どもの理解や親の役割及び家庭環境、家庭教育に関する地域における諸課題等についてPTAが実施する家庭教育学級に対し、講師派遣等の支援を行うことにより、子どもの健全な育成に向けた、学校・家庭・地域の連携による学習活動の振興を図る。	1 (-)														6～3月(各小中学校PTAの計画により実施)
		子育て支援啓発事業	地域における身近な子育て関連情報を保護者等に幅広く提供するために、子育て情報冊子等の作成・配布や、保護者同士の交流を図るための集会等の開催を行う。	1 (48)														「子育てフリースペースよち・わく・のび」 4月～8月(火、金) 9月～3月(火、金)

(仮) あさお一箱古本市の開催について

1 実施目的

出店者が自身でセレクトした本を一箱サイズの箱に入れ、販売することで、本を媒介としたコミュニケーション・仲間づくりにつなげる。※不用品処分ではなく、お薦めの本を販売。

2 実施内容

○実施日時

令和5年9月16日(土) 10時～15時 ※子育てフェスタと同日開催。

○場所：麻生市民館中庭スペース(子育てフェスタで一部を使用予定。)



○募集数・応募資格：10～15店程度。麻生区在住、在勤、在学の18才以上の個人(古本業×)。

○出店料：無料

※参考：「不忍ブックストリートの一箱古本市」(令和5年4月30日)の様子(別紙)

3 今後の検討課題

- ・店舗配置・出店スペースの計測
- ・必要スタッフ数の算出(図書館とは調整済)
- ・現金の授受の可否(営利目的ではないため可能と想定)
- ・店主マニュアルの作成(他事例を参照)

4 今後のスケジュール

- 5月 関係者調整(図書館、出店者説明会講師等)
- 6月 内容確定
- 7月～8月中旬 広報(HP、チラシ)、出店者(ボランティア)募集
- 8月下旬～9月上旬 出店者説明会(講師招聘1回)

「不忍ブックストリートの一箱古本市」 (令和5年4月30日) の様子

別紙



麻生市民館専門部会勉強会の議事要約

日 時：2023年4月10日（月）14：00～16：45

場 所：麻生市民館第2会議室

出席者：井上俊夫、菅原陽子、徳田富美恵、田澤梓、角南ゆり絵、角田季美枝（以上、麻生市民館専門部会）、堀川万記子、岡本正子（以上、川崎の図書館ともの会）、石井よし子（里山フォーラム in 麻生）

文 責：角田季美枝

★今回のまとめ★

- ・専門部会勉強会としての立ち位置を（指定管理者制度導入に対する立ち位置）確認ないし共有して、勉強会の成果をまとめて届ける
- ・欠席された方の意見や、今回出していないけれど追加して言いたい意見などを次回に共有して分類してまとめにつなげる

【意見交換などのポイント】

1 開会あいさつ

- ・井上さんから、指定管理者制度をネットで調べてみたら、課題がいっぱいあがっていた
- ・角田から、（専門部会でない方への）勉強会の位置づけになった経緯について説明した

2 堀川さん話題提供

- ・誤字など資料の訂正（※角田補足：訂正箇所は以下）
 - 1 ページめ下から5行目（1946（S21））の「図書館精度改革に関する委員会報告」を「図書館制度改革に関する委員会報告」に訂正
 - 1 ページめ最終行および2 ページめ1行目（1950（S25））が内容重複のため削除
 - 3 ページめ8行目（2016（H8））の川崎市社会教育委員会議の後の「と書簡」を「図書館」に訂正
- ・川崎市の図書館の戦後初期は、公民館に図書室設置の動きがあった（文部次官通牒の関係）（角田補足：公民館構想に図書室も含まれており、国立市公民館には図書室があり、図書館とつながっている。岡上分館にも図書室はあるが、図書館とつながっていないが、岡上小学校の図書を借りることができるようになっている；小学校の地域開放の関係か？）
- ・市民が声を上げて各区に1館図書館がつくられたが、中央図書館構想は実現していない（なくなった）
- ・この間の指定管理者制度導入で「ともの会」がしてきた面談や陳情活動について、ともの会のニューズレターの内容を補足説明してもらった（岡本さんにも）★別途お届けした、「ともの会」ニューズレターに経緯など詳細な説明があるので、読んでください。

・「市民に丁寧な説明をした」といっているが、どうか。少なくとも指定管理についての市民の意見徴集は「中間とりまとめ」以降（※角田追記：パブコメ結果や教育委員会議で配布されている会議資料で見ると、ほとんどの意見は「指定管理者制度導入に不安」ないしは「指定管理者制度導入反対」⇒教育委員会は「地域の図書館団体の方が同じ意見を出しているようだ」と、特定の市民の意見であるかの印象をもたせるような説明)

3 石井さん話題提供

- ・本日の勉強会参加者の「市民館で楽しかったこと」を共有
- ・「あり方」「管理の考え方」の文面からなぜ指定管理者制度導入が出てくるのか？
- ・市民の活動が各施策の横指しをしてきたのではなかったのか（当日配布された、里山フォーラム in 麻生の2022年度報告書参照）
- ・社会教育委員の生涯学習のパンフレット案についての作成経緯や意見交換をした
- ・岡本さん、角田から社会教育委員会議での指定管理者制度導入の協議状況について、補足的に紹介した
- ・市民館職員（特に管理部門）の数がどんどん減っていて過剰労働になっている
- ・市民館・分館職員が意見をいえない状況では

4 その他

- ・角田のレジュメについては質疑応答、意見交換が活発なので、割愛した（別紙の、出た意見も参照のこと）
- ・ただし、川崎市の市民館・図書館の指定管理導入はさかのぼれば（角田が調べた範囲では）、2003年まで遡ることができるという点のみ共有した（※角田追記：国の行革の影響かどうかわからないが、阿部孝夫市長以降）
- ・以降、「民間活力」導入の流れに対して職員と市民ががんばってきたのでは？（いまや社会教育について熱心な職員も少なくなり、市民館の存在すら知らない市民が多くなってしまった）

5 さらなる意見交換など

(1) 出た意見、感想など

- ・専門部会勉強会として、指定管理者制度および麻生区の市民館・図書館に指定管理者制度が導入されるにあたっての質問や意見をまとめる
 - ・いままで専門部会が議論して積み上げてきたことはどうなるのか？
 - ・市民提案事業など廃止ないし縮小する事業はあるのか？
 - ・専門部会がなくなるにせよ、市民と行政、指定管理の事業者が定期的に運営について意見交換する場を設けてほしい
 - ・どこにどのように届けるのか（区長？館長？；要望書、質問状、対面での意見交換??）
 - ・市民館・図書館の利用者に状況を知らせて意見を聞くことをしてほしい
- ⇒多出のため、付箋に書いて発表することとした（別紙参照）

(2) まとめ

- ・ 専門部会勉強会として、指定管理者制度および麻生区の市民館・図書館に指定管理者制度が導入されるにあたっての質問や意見をまとめる

5 次回について

- ・ 欠席された部会委員の方の意見も含めて、出た意見や感想などの分類をして、勉強会の成果のまとめを検討する
- ・ 欠席された部会委員の方には本日資料を郵送で届けてもらう際に、次回の日程を伝える
- ・ 欠席された部会委員の方には井上さんから連絡する
- ・ 石井さん、堀川さん、岡本さんには次回も参加して意見を聞く
- ・ 角田の知見不足もあり、学識委員前任者の岩本先生のご参加も呼び掛けてみる
- ・ 欠席された方の委員の意見を聞くことをするために、それ以上の方の参加は、次回はやめる

以上

	内 容	分 類 1
1	市民館：目的がなくても来られるようにしてほしい。テーマがたくさんあるギャラリーのような。	市民館
2	館長さんによって市民館のムードが変わる？ことが残念。	市民館
3	市民館の受付に声をかけやすくする工夫を	市民館
4	いままで積み重ねてきた市民館での活動や地域団体のとりくみが指定管理の導入によって(よりよくなること)広く市民や活動したいと思っている方へ届くようになってほしい	市民館
5	職員にありがちな行政施策にとらわれない講座・イベントも大切だと思ってほしい	市民館
6	行きやすいとは…図書館については使いやすい(他も同じだと思う)。質問や疑問に答えてくれる職員(司書)がいる	市民館
7	自発的で自由な学びの場は保障してほしい	市民館
8	講座の運営に関して市が行わないならまっとうな評価ができるのか？	市民館
9	社会教育という場では、市民と職員はお互いにセツサタクマし成長し合える関係づくり	市民館
10	「地域との連携や協力・地域づくりを支援する」指定管理になった時、行政・市民館はどう動くのか？	市民館
11	新しく麻生区に引っ越してきた市民が「自分がしたいこと」「自分が協力できること」を探しに来た時の受け皿や詳しい人いてほしい	市民館
12	これまでの指定管理の実施について問題はどんなことがあるのか？	市民館
13	使いやすい館運営。一律ではなく、内容に応じての判断で	市民館
14	指定管理について住民の要望や課題にすみやかに対応する組織や窓口はどうなるか？	市民館
15	「あり方」・「考え方」は誰がどのような経緯で作成されたのか教えてほしい	市民館
16	管理・運営方法の変更点を明確にしてほしい。住民サービス低下がないことを望む	市民館
17	指定管理者制度導入は市民生活にどのような影響があるのか説明してほしい	市民館
18	市民館：施設予約など手続き、仕組み、利用の仕方がどのようにかわっていくのか気になります	市民館
19	教育委員会の独立性はあるのか	市民館・図書館共通
20	議会で条例改正前の議論を公開して市民の意見を聞いて検討してほしい(議員第一はなぜ？ 市民自治第一ではないのか)	市民館・図書館共通
21	図書館も市民館も利用者と職員が話ができるといい(会議形式ではなく気楽に)	市民館・図書館共通
22	図書館、市民館運営状況について利用者と職員と指定管理者がオープンに対等に話せる場を定期的に持つてほしい(生田緑地のマネジメント会議のように)	市民館・図書館共通
23	指定管理が導入されて麻生文化センターで一体管理とは具体的にどういうことなのか？(市民館、図書館とも館長は指定管理者とあるが)	市民館・図書館共通
24	なんで今指定管理なのか理由が知りたい。お金がないから？ 職員を減らしたいから？ 利用者の知らないところで説明がなく物事が決められていく不安	市民館・図書館共通
25	川崎市は何を大事にしているのか見えてこない	市民館・図書館共通
26	自治体職員に社会教育の専門性、公共性を身に着けるような研修を保障してほしい	市民館・図書館共通
27	職員の頻繁な異動は地域に結びつかないのでは	市民館・図書館共通
28	専門性のない市民と専門性のある市民をつないで住民自治につなげる役割は、指定管理者の職員ではなく行政の職員が担うべきでは？	市民館・図書館共通

29	決めごとは時間をかけて検討しないと。指定管理者導入は早急な決定だと思う	市民館・図書館共通
30	今までの川崎の社会教育の成果やノウハウを捨てるつもりなのか？	市民館・図書館共通
31	指定管理者制度導入後は、専門部会は廃止ですか？	市民館・図書館共通
32	指定管理導入後の運営に関して市民と話し合う場を	市民館・図書館共通
33	資料(図書、講座案内など)を整理、収集、発言(提案)できる職員がいてほしい	市民館・図書館共通
34	職員はほんとうに「まちに飛び出す」のか？ 飛び出した成果をどうつなげるのか	市民館・図書館共通
35	「管理・運営の考え方」概要版の拡大パネルをつくって巡回説明会をして市民の意見を聞いてほしい	市民館・図書館共通
36	ただ本や雑誌、新聞をながめるために来られるよう席を工夫してほしい	図書館
37	図書館の利用はどのように変わっていくのか気になります(有料になってしまうのかも含めて)	図書館
38	多くの方のご尽力とたくさんの想いがギュッと詰まった市民館と図書館なんだということがよくわかりました。このような機会に参加させていただき感謝です	その他
39	いま現在の状況と目指すあり方との隔たり	その他
40	大切にすべきものを見極める。10年先、20年先を見据えて	その他
41	直営と指定管理との比較？ 行政のやり方への批判？	その他

麻生市民館専門部会勉強会の議事要約

日 時：2023年4月28日（月）14：00～16：45

場 所：麻生市民館第2会議室

出席者：井上俊夫、菅原陽子、徳田富美恵、田澤梓、角南ゆり絵、角田季美枝（以上、麻生市民館専門部会；ただし角田は鶴川駅での事故のため1時間ほど遅刻）、堀川万記子、岡本正子（以上、川崎の図書館ともの会）

文 責：角田季美枝

★今回のまとめ★

- ・今まで出た意見や疑問などを、「緊急性」と「重要性」で分類をした。
- ・6月1～7日のサークル祭の参加者や部会委員の所属団体の関係者に、指定管理者制度導入についてのアンケートを実施したい。

【意見交換などのポイント】

1 追加の意見・疑問

4月10日以降、追加として出したい意見や疑問などを自由に言い合った。出た意見・疑問など主なものは以下のとおり。

- ・専門部会は以前は意見を出して、市民館の活動の改善提案をしていたが、現在は意見を出しても素通りしている印象がある。
- ・もともとは市民が気になる課題を持ち寄って勉強して自分の街のことを考えていこうというのが社会教育の目的であったが、現在は地域のためというよりはサークル活動の貸し館業務になっているのではないか。
- ・「市民館・図書館の管理・運営の考え方」を読むと、時代の移り変わり、市民意識の変化、職員のマンパワー、講座参加者数の変化などいろいろ書かれていて、それを行政がどう深く考えて提案しているのかわかる。それに呼応するような形で意見を届けることが大事ではないか。
- ・隣近所よりネットで専門家に直接つながることができてしまう環境で育てられている。地域で活動している団体に入っている人は多いが、つながっていない。つながろうとしていない人も多い。
- ・市民館の活動について多くの市民は知らないと思う。地域の課題への関心は優先順位が低い。自分の家族もそうだ。関心のない市民に対して行政は活動しているが、それが市民に届いていない。
- ・指定管理者制度を導入して質が下がった施設もあると聞いている。制度の中で市民館・図書館に関して市民が求めているものと遊離していないか、市民館の人と話し合いながら提案できたらいいのではないか。すぐにできること、2、3年後にはできる、余裕がきたら

できるなどにわ分けて話をしていくことがいいのでは？

2 今まで出た意見の分類

- ・「緊急性」「重要性」の2項目で分類した（別掲）。
- ・すぐにできることとして何があるのか検討して、6月上旬のサークル祭に来た方にアンケートしてみてはということとなった。
- ・サークル祭に来る人だけではなく、部会委員が所属する団体の方にも聞いてみたらいいのではないか。
- ・アンケートによって、市民館・図書館に指定管理者制度導入されることを知らせることになるし、一人でも多くの方に関心をもってもらいたい。
（現在、アンケート案検討中）

3 次回について

- ・欠席された部会委員もいるし、専門部会の定例会で勉強会の状況を報告して意見を聞く（報告は部会長の井上さんが行う）。
- ・勉強会の日程や内容については、定例会での検討後、決めることとする。
- ・勉強会の内容としては、指定管理者制度をすでに導入した施設の専門部会の方に講師をお願いする、麻生区以外の状況を知る（とくには図書館の関係で麻生区図書館を監督する多摩区の状況）など、意見が出た。

以上

